

特定原産地証明書発給システム マイグレーション

提 案 依 頼 書

2021年1月8日

日 本 商 工 会 議 所

目次

1. システム概要	3
1. 1 導入システム名	3
1. 2 システム化の目的・方針	3
1. 3 構築する機能	4
1. 4 狙いとする効果	4
1. 5 新システムの利用者	4
2. 提案依頼事項	5
2. 1 提案の範囲	5
2. 2 調達内容・業務の概要	5
2. 3 システム構成	5
2. 4 品質・性能条件	6
2. 5 運用条件	6
2. 6 納期およびスケジュール	6
2. 7 開発推進体制	7
2. 8 保守条件	7
2. 9 費用見積	8
3. 保証要件	9
3. 1 システム品質保証基準	9
3. 2 セキュリティ	9

1. システム概要

1. 1 導入システム名

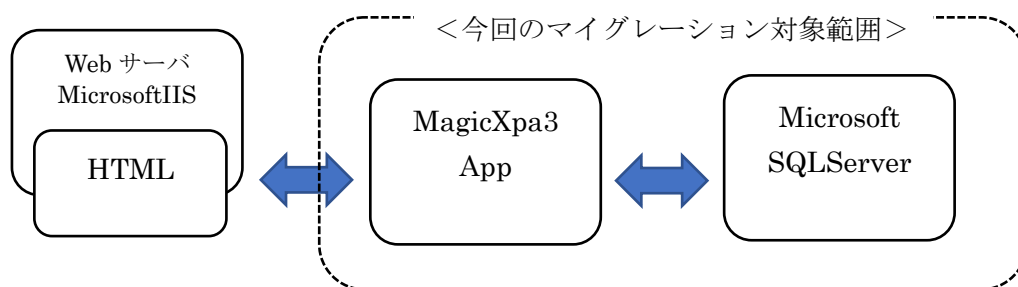
第一種特定原産地証明書発給システム

1. 2 システム化の目的・方針

(1) 目的

経済連携協定（以下「協定」と略します）に基づく第一種特定原産地証明書発給システム（以下「システム」と略します）に関して、システムの拡張性・保守性を高めるため、主にバックエンド処理部分の改修を目的にマイグレーションすることいたします。

現在のバックエンド処理は以下の構成で行っています。以下の点線部分の変更と Web サーバを含めた全サーバの更新に関して見積を実施していただくことになります。



OS: Microsoft 社製 Windows Server 2012 R2 Standard（全サーバ）

APL: Magic Software Japan 社製 Magic Xpa3

DB: Microsoft 社製 SQL Server 2014 Standard

注： 詳細内容に関しては、委託先決定後の打合せ時に開示予定。（閲覧のみ）

(2) 前提条件

- ・ 現行システムの画面操作部分の操作性の変更は最小限にとどめること
- ・ 現行システム以上のレスポンスタイムを実現すること
- ・ 業務時間内での稼働率が 99.99%確保できること
- ・ システム停止を回避する構成であること

(3) 基本方針

- ・ すでに発効している協定について、現行システムで利用しているデータの移行を行う。
なお、現在、以下の 14 協定に関しては、日本商工会議所が構築したシステムを利用して証明書を発給している。
日メキシコ協定、日マレーシア協定、日チリ協定、日タイ協定、日インドネシア協定、日ブルネイ協定、日アセアン協定、日フィリピン協定、日スイス協定、日ベトナム協定、日インド協定、日ペルー協定、日オーストラリア協定、日モンゴル協定
- ・ 発給事務が行政手続であることから行政法を遵守し、対応するフォレンジクスを装備する。
- ・ 後続の協定および既存の協定の見直しに柔軟に対応できることを目指す。

(4) 開発手法、言語等

- ・ 開発言語は特に限定しませんが Microsoft 社製 VisualStudio での開発を実施すること
注：実行環境の OS は特に限定しません。
- ・ データベースに関しては Microsoft 社製 SQLServer を使用すること

1. 3 構築する機能

- ・別紙「処理画面（主要プログラム）一覧」を参照

1. 4 狙いとする効果

- (1) バックエンド処理の効率化
- (2) システムリスクの回避と拡張性の確保
 - ①RCEP（地域的な包括的経済連携協定）の発効など、協定の増加や変更にあわせて機能追加／変更が適時に行えるシステム基盤を構築する。
 - ②主要なブラウザ（Google Chrome や Microsoft Edge）への対応
 - ③アクセス集中時の動作確保
- (3) 全サーバの更新
- (4) ユーザーの利便性向上および業務の効率化
- (5) 協定締結各国との証明書情報の交換など将来的な電子化対応への柔軟性

1. 5 新システムの利用者

- (1) 運用管理者
国際部特定原産地証明担当 約 10 名
- (2) 所内利用者
各地商工会議所に設置する日商事務所勤務者 約 200 名
- (3) 所外利用者
経済産業省貿易管理部原産地証明室 約 5 名
発給申請者・判定依頼者（現状は約 15,000 社が登録。今後登録は増える見込み）
相手国税関 約 20 名 ※相手国税関レファレンスシステムのみ

2. 提案依頼事項

2. 1 提案の範囲

今回ご提案をお願いするシステムの全体概要および機能については、別紙「処理画面（主要プログラム）一覧」を参照してください。なお、過去のデータを閲覧する仕組みもご提案願います。

2. 2 調達内容・業務の概要

当所 HP 掲載の「[特定原産地証明書発給申請マニュアル](#)」等をご参照ください。

2. 3 システム構成

システム構成をご提案ください。Web ベースでの情報交換を前提に十分信頼性を考慮した構成とします。アクセス数につきましては、以下に記述してあるとおりです。

(1) アプリケーションソフトウェア

①基幹システム

- ・「1. 2 システム化の目的・方針」をご参照ください。

(2) ハードウェア

①サーバ

- ・本システムの機能、性能要求を満たす最適なサーバ構成を提案のこと。なお、ストレージデバイスのみ冗長性が前提。
- ・保守と障害発生時の対応が迅速に行えるのであればデータセンター内への機器設置またはクラウドサービスの利用どちらも可。

ただし、向こう 10 年間のイニシャルとランニングのコスト表を提示すること。

- ・ストレージ容量、バックアップについては、性能・品質条件へ記載のこと。
- ・利用者の増大、その他件数の増大など業務拡大に容易に対応できること。

②アクセス数

- ・本システムの利用者状況は以下の通りとなります。
 - －稼働時間内に年間 40 万件程の証明書関連業務を処理。
 - －常時、発給申請と審査を行うことから、最低でも同時アクセス数 100 ユーザに対応。

各地商工会議所	200 ユーザ (審査業務の為、常時アクセス者 100 名程度とする)
---------	--

申請企業アクセス数	現在登録企業数 15,000 社 (随時増加)
-----------	-------------------------

運用管理者	10 ユーザ
-------	--------

所外利用者	20 (経済産業省及び海外税関等)
-------	-------------------

(3) ネットワークアーキテクチャ

システムが要求する性能要件とセキュリティを考慮のうえ、最適なネットワークをご提案ください。

①サーバ

- ・海外からの利用もあるため、実質 24 時間 365 日稼働のシステムである事を考慮すること
- ・国内外で利用されるサービスのため、メンテナンス時のシステム停止が計画的に行えること
- ・自然災害への対応等 (BCP) も考慮した構成とすること。(拠点を分割。バックアップ保管等)

②ネットワーク

- ・通信暗号化処理に関しては SSL/TLS を用いること。

(4) セキュリティシステム

セキュリティシステムにおいては、「3.2 セキュリティ」に記載する要件を満足することを前提に、貴社が妥当とするシステムをご提案ください。

2. 4 品質・性能条件

ご提案のシステムの品質・性能条件をご提案ください。ただし、「3.1 システム品質保証基準」の要件が満足できることとします。

2. 5 運用条件

以下の項目に関する運用条件を明記してください。

(1) 利用時間

- ・24時間稼働が原則です。日本国内の主要ユーザーは8:00～20:00のアクセスを想定しますので、メンテナンスなどの作業は上記以外の時間帯を想定しています
- ・上記時間内で99.99%の稼働率を保証すること

(2) ハードウェアの定期チェックとシステムソフトウェアのバージョンチェック等

- ・ハードウェアの定期チェックとシステムソフトウェアのバージョンチェックについては、必要な条件を明記のこと。

(3) その他の運用制限

- ・その他運用における制限がある場合には、その制限事項を明記のこと。

(4) システム運用に提供されるレポートニング

- ・システム運用において提供されるレポートニングの種類と内容を明記のこと。

2. 6 納期およびスケジュール

新システムの稼働開始は下記の日時とします。それを前提にスケジュール案をご提案ください。

(1) 予定稼働開始年月日

2021年9月1日（厳守）

※周知、広報期間を稼働開始年月日以降に設ける場合があります

(2) 開発管理

- ・仕様確定の手順
- ・仕様変更の手順
- ・レビューの手順
- ・進捗管理の手順
- ・問題処理の手順
- ・障害処理の手順
- ・アプリケーションソフトウェアテスト報告の手順
- ・システムテスト報告の手順

(3) スケジュール

- ・契約締結後検収までのスケジュール案を明記のこと。
- ・工程におけるマイルストーンを明記するとともに、工程名称、工程期間、工程目的、工程での管理項目、定例報告およびレビューの予定も明記すること。
- ・ソフトウェア・ハードウェア導入時期、テスト期間、検収テスト、ユーザ教育等についてその時期を明記すること。
- ・納品物の納入時期を明記すること。

2. 7 開発推進体制

開発推進体制について、以下の内容への対応の是非および提供可能な条件を明記してください。

(1) 貴社の体制

①プロジェクトチームの編成

本システム開発の責任者として、プロジェクト全体を十分に管理可能な方に担当をお願いします。プロジェクトリーダーの氏名、職位、マネジメント経験年数、経験業種・経験システムの種類、経験年数、資格等を明記のこと。また、保有資格を証明する書類のコピーを添付すること。

②必要な技術者の技術・資格・人数

本システムを成功裡に完成させることが可能な能力と人員をチームとして編成する。提案体制においては、各技術者の経験業種・業務・年数・資格を明記のこと。

③弊所とのコミュニケーション機能

提案企業は、弊所とのコミュニケーション機能について、通常時および緊急時において、どのような方法、タイミングで行うかを明記のこと。

④プロジェクトリーダーおよびメンバーの責任・権限

プロジェクトリーダーおよびメンバーの責任・権限を明記すること。さらに、問題等発生時の対応体制を明確にし、その責任者名を明記すること。

⑤貿易実務に関する知見

提案企業は、貿易実務に関する基本的知識を保有していること。

2. 8 保守条件

貴社提案システムのメンテナンス組織と方法を明記してください。

(1) 監視

- ・本システムの監視方法について、貴社で提供可能なサービスを明記のこと。
- ・リモート監視の場合、セキュリティ確保の方法を明記のこと。
- ・データの個人情報に関して、十分な管理をするために、システムへのアクセス可能要員の制限を図ること。

(2) 保守

- ・無償保証期間について明示のこと。
- ・システムソフトウェア保守、ハードウェア保守方法について、障害時対応拠点、対応時間帯、保守開始までの時間について明記のこと。

(3) サポート内容

- ・その他特筆すべきサポート内容について明記のこと。

2. 9 費用見積

以下の項目について、可能な限り詳細な見積りをご提示ください。

(1) 見積有効期限年月日

(2) 提案価格

- ・ハードウェア、システムソフトウェア、アプリケーションソフトウェア、カスタマイズ費、保守費、通信費、教育費等、導入一時費用と月額費用に分けて、ご提案のこと。
- ・カスタマイズが必要な場合その明細項目および見積基準、数量を明記のこと。
- ・その他のランニングコストがあれば明記のこと。

3. 保証要件

3. 1 システム品質保証基準

ご提案のシステムの品質・性能保証として次の要件が満足できることを条件とします。検収テストにおいて確認できることを前提とします。

(1) サービスレベル

- ・同時アクセス数 100 ユーザの状態 で 5,000 件/ユーザのレコードを表示した場合であっても、1 分以内のレスポンスタイムであること（通信時間は除く）。
- ・その他運用制限があれば記入のこと。

(2) トランザクションレベル

- ・リアルタイム処理が原則、一貫性および整合性を維持するために十分な排他制御が行われていること。

(3) 取り扱いデータ量

- ・現システムの想定は、以下のとおり。ただし、今後、新しい協定の追加発効によるデータ量増加を想定すること。

<全データ件数>

企業登録データ登録件数	15,000 件 1 件あたりのデータ容量 4,500Byte
ID・パスワード設定通知書	60,000 件 1 人あたりのデータ容量 41,000Byte
判定依頼書	700,000 件 +年間 40,000 件の判定件数が増加 1 産品あたりのデータ容量 9,000Byte~78,100,000Byte
発給申請書	2,500,000 件 +年間 300,000 件の申請件数が増加 1 申請あたりのデータ容量 7,000Byte~48,000,000Byte

3. 2 セキュリティ

セキュリティシステムにおいては、本システムが安定的な稼働を実現するよう、下記の要件を満足することに加えて、貴社システムソフトウェアに存在するセキュリティ機能あるいは追加機能を明記してください。

<セキュリティ要件>

- ・外部への情報漏洩が発生しない仕組みを構築すること
- ・利用企業およびログイン ID 毎にアクセス制限が実施できること
- ・実装する機能（画面）に関してはログイン ID 毎にアクセス制御ができること
- ・セキュリティ対策の為に利便性が損なわれないこと
- ・ログイン時の多要素認証は許容しますが、以降の操作で再認証操作は極力避けること
- ・IPA「[安全なウェブサイトの作り方](#)」に準拠し、適切なセキュリティ環境で開発を行うこと

以上